

北本市グリーン購入推進指針

1 目的

この指針は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）に基づき、環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）の推進を実施することで、市の事業活動によって発生する環境負荷の低減を図るとともに、市自らが率先してグリーン購入を推進することにより、市民、事業者等のグリーン購入推進の輪を広げることを目的とする。

2 適用範囲

北本市環境マネジメントシステムで規定する部署とする。

3 環境物品等の調達に際しての基本的な考え方

- （1）できるだけ広範な物品等について、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮する。
- （2）調達総量をできるだけ抑制するよう、物品等の合理的な使用に努めるとともに、環境物品等の調達を理由に調達総量が増加しないように配慮する。
- （3）資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について、環境負荷の低減に配慮した環境物品等を調達するよう努める。
- （4）調達に当たっては、環境物品等への需要の転換を促進するため、コスト並びに予算の適正な使用に留意しつつ、環境物品等を選択するよう努める。

4 対象物品及び判断の基準

重点的にグリーン購入を推進する物品等を「特定調達品目」と定め、その品目は別表のとおりとし、必要に応じて見直しをする。判断の基準等は、国が法第6条に基づき定めた環境物品等の調達の推進に関する基本方針に準拠するものとする。

ただし、判断の基準等は環境負荷の低減の観点から定められるものであるもので、品質、機能等、調達される物品等に期待される一般的事項及び適正な価格については別途確保される必要がある。

5 調達目標

特定調達品目に関し、環境物品等の調達率の目標を100%とする。ただし、判断の基準を満たす物品等が存在しない場合及び判断の基準を満たす物品であっても、品質、性能等の問題で事業上支障が生じる場合は、この限りでない。

6 特定調達品目以外の物品等の調達

調達する物品等が特定調達品目以外の調達であっても、法及び本指針の趣旨を踏まえ、環境ラベルの有無等を参考にして、環境負荷の低減を考慮して調達するものとする。

7 推進の方法

- （1）推進体制
北本市環境マネジメントシステムにおいて推進する。
- （2）調達状況の公表
本指針に基づく物品等の調達状況等を定期的に把握し、公表する。

8 施行

本指針は平成28年6月10日から施行する。

別表 北本市特定調達品目一覧【19 分野 196 品目】

1 紙類	・コピー用紙 ・フォーム用紙 ・インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・塗工されていない印刷用紙 ・塗工されている印刷用紙 ・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー
2 文具類	・シャープペンシル ・シャープペンシル替芯 ・ボールペン ・マーキングペン ・鉛筆 ・スタンプ台 ・朱肉 ・印章セット ・印箱 ・公印 ・ゴム印 ・回転ゴム印 ・定規 ・トレー ・消しゴム ・ステープラー（汎用型） ・ステープラー（汎用型以外） ・ステープラー針リムーバー ・連射式クリップ（本体） ・事務用修正具（テープ） ・事務用修正具（液状） ・クラフトテープ ・布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。） ・両面粘着紙テープ ・製本テープ ・ブックスタンド ・ペンスタンド ・クリップケース ・はさみ ・マグネット（玉） ・マグネット（バー） ・テープカッター ・パンチ（手動） ・モルトケース（紙めくり用スポンジケース） ・紙めくりクリーム ・鉛筆削（手動） ・OAクリーナー（ウェットタイプ） ・OAクリーナー（液タイプ） ・ダストブロワー ・レターケース ・メディアケース ・マウスパッド ・OAフィルター（枠あり） ・丸刃式紙裁断機 ・カッターナイフ ・カッティングマット ・デスクマット ・OHPフィルム ・絵筆 ・絵の具 ・墨汁 ・のり（液状）（補充用を含む。） ・のり（澱粉のり）（補充用を含む。） ・のり（固形）（補充用を含む。） ・のり（テープ） ・ファイル ・バインダー ・ファイリング用品 ・アルバム（台紙を含む。） ・つづりひも ・カードケース ・事務用封筒（紙製） ・窓付き封筒（紙製） ・けい紙 ・起案用紙 ・ノート ・パンチラベル ・タックラベル ・インデックス ・付箋紙 ・付箋フィルム ・黒板拭き ・ホワイトボード用イレーザー ・額縁 ・テープ印字機等用カセット ・テープ印字機等用テープ ・ごみ箱 ・リサイクルボックス ・缶・ボトルつぶし機（手動） ・名札（机上用） ・名札（衣服取付型・首下げ型） ・鍵かけ（フックを含む。） ・チョーク ・グラウンド用白線 ・梱包用バンド
3 オフィス家具等	・いす ・机 ・棚 ・収納用什器（棚以外） ・ローパーティション ・コートハンガー ・傘立て ・掲示板 ・黒板 ・ホワイトボード ・個室ブース ・ディスプレイスタンド
4 画像機器等	・コピー機 ・複合機 ・拡張性のあるデジタルコピー機 ・プリンタ ・プリンタ複合機 ・ファクシミリ ・スキャナ ・プロジェクタ ・トナーカートリッジ ・インクカートリッジ
5 電子計算機等	・電子計算機 ・磁気ディスク装置 ・ディスプレイ ・記録用メディア
6 オフィス機器等	・シュレッダー ・デジタル印刷機 ・掛時計 ・電子式卓上計算機 ・一次電池又は小形充電式電池
7 移動電話等	・携帯電話 ・PHS ・スマートフォン
8 家電製品	・電気冷蔵庫 ・電気冷凍庫 ・電気冷凍冷蔵庫 ・テレビジョン受信機 ・電気便座 ・電子レンジ
9 エアコンディショナー等	・家庭用エアコンディショナー ・業務用エアコンディショナー ・ガスヒートポンプ式冷暖房機 ・ストーブ
10 温水器等	・ヒートポンプ式電気給湯器 ・ガス温水機器 ・石油温水機器 ・ガス調理機器
11 照明	・LED照明器具 ・LEDを光源とした内照式表示灯 ・電球形LEDランプ
12 自動車等	・乗用車 ・小型バス ・小型貨物車 ・バス等 ・トラック等 ・トラクタ ・乗用車用タイヤ ・2サイクルエンジン油
13 消火器	・消火器
14 制服・作業服等	・制服 ・作業服 ・帽子 ・靴
15 インテリア・寝装寝具	・カーテン ・布製ブラインド ・金属製ブラインド ・タフテッドカーペット ・タイルカーペット ・織じゅうたん ・ニードルパンチカーペット ・毛布 ・ふとん ・ベッドフレーム ・マットレス
16 作業手袋	・作業手袋
17 その他繊維製品	・集会用テント ・ブルーシート ・防球ネット ・旗 ・のぼり ・幕 ・モップ
18 設備	・太陽光発電システム（公共・産業用） ・太陽熱利用システム（公共・産業用） ・燃料電池 ・エネルギー管理システム ・生ゴミ処理機 ・節水機器 ・給水栓 ・日射調整フィルム ・低放射フィルム ・テレワーク用ライセンス ・Web会議システム

19 災害備蓄用品	・災害備蓄用飲料水 ・アルファ化米 ・保存パン ・乾パン ・レトルト食品等 ・栄養調整食品 ・フリーズドライ食品 ・非常用携帯燃料 ・携帯発電機 ・非常用携帯電源
-----------	--